

第4章 年金関係情報に係るデータに応じた実践的な確認方法

第1節 年金給付情報（地共済関連）を照会した場合

年金給付情報を照会した際に、照会結果から実際にどの項目を参照して確認を行えばよいか、具体例に沿って説明します。

＜照会対象者の例＞

（対象者） 地共 太郎（66歳・男性）

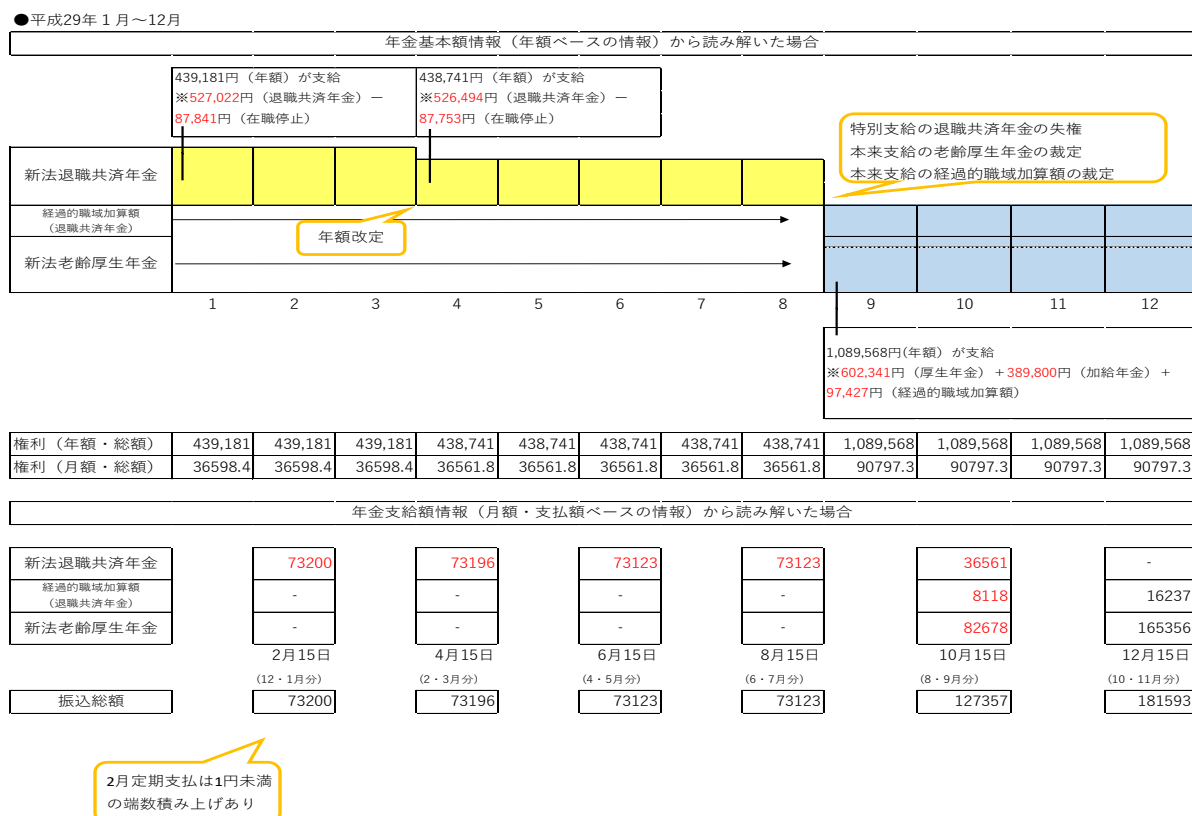
（受給中の年金）新法老齢厚生年金・経過的職域加算額（退職共済年金）

（失権した年金）新法退職共済年金

（状況）

- ・平成24年8月、特別支給の退職共済年金の受給権が発生。在職中のため一部支給停止。
- ・平成29年8月、65歳到達により特別支給の退職共済年金が失権。本来支給の老齢厚生年金と経過的職域加算額（退職共済年金）が新たに発生。在職中だが、停止計算の結果、支給停止はかからず全額支給。

平成29年1月～平成29年12月までの年金給付情報のイメージ図



※データ項目として表示される内容（直接確認できる情報）を赤字で記載しています。

第1 年金の受給権や基本額を知りたい場合

例示した対象者（地共 太郎）について、平成 29 年中の年金の受給権や基本額を確認したい場合の照会例をお示しします。

年金の受給権や基本額を確認したい場合は、情報照会結果の「年金基本情報」及び「年金基本額情報」の各項目を確認します。

《次の条件で照会を実施》

（照会対象）特定個人情報番号 64

（照会方法）範囲指定：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日

※ 照会範囲を平成 28 年 4 月 1 日からと設定しているのは、平成 29 年 1 月～3 月分の年金基本額が平成 28 年 4 月の年金額改定によって決定された金額であり、平成 28 年 4 月の年金額改定情報を確認する必要があるためです。

照会結果は下図のように表示されることとなります。

※ 照会結果画面イメージは、説明に不要な部分を除いていますが、本来はここに表示されていない年金支払情報等のデータ項目も表示されます。

＜照会結果画面イメージ＞

本来支給の老齢厚生年金 ※65 歳到達で決定した年金 <table><tr><td colspan="2">年金給付情報（地共済関連）</td></tr><tr><td colspan="2">新法厚生年金情報</td></tr><tr><td colspan="2">新法老齢厚生年金情報</td></tr><tr><td colspan="2">① 年金基本情報</td></tr><tr><td>受給年金制度情報</td><td>厚生年金</td></tr><tr><td>年金の種類（年金コード）</td><td>1130：老齢厚生年金</td></tr><tr><td>年金決定年月日</td><td>2017-10-27</td></tr><tr><td>受給権発生年月日</td><td>2010-08-23</td></tr><tr><td>受給権失権年月日</td><td>（業務的事由）</td></tr><tr><td>年金支給停止理由コード（その1）</td><td>00：停止なし</td></tr><tr><td>年金支給停止開始年月（その1）</td><td>（業務的事由）</td></tr><tr><td colspan="2">② 年金基本額情報</td></tr><tr><td>年金支給開始年月日</td><td>2017-09-01</td></tr><tr><td>年金支給停止額情報</td><td>0</td></tr><tr><td>年金支給額情報</td><td>992141</td></tr></table>	年金給付情報（地共済関連）		新法厚生年金情報		新法老齢厚生年金情報		① 年金基本情報		受給年金制度情報	厚生年金	年金の種類（年金コード）	1130：老齢厚生年金	年金決定年月日	2017-10-27	受給権発生年月日	2010-08-23	受給権失権年月日	（業務的事由）	年金支給停止理由コード（その1）	00：停止なし	年金支給停止開始年月（その1）	（業務的事由）	② 年金基本額情報		年金支給開始年月日	2017-09-01	年金支給停止額情報	0	年金支給額情報	992141	年金の受給権情報 左記の照会結果画面イメージの①で囲んだ「年金基本情報」から、本来支給の老齢厚生年金の受給権に関する情報を確認することができます。 i 受給年金制度情報：厚生年金 年金の種類（年金コード）：1130：老齢厚生年金 年金決定年月日：2017(平成 29)年 10 月 27 日 受給権発生年月日：2010(平成 22)年 8 月 23 日 受給権失権年月日：未失権 年金支給停止理由：00：停止なし 年金支給停止開始年月：年金支給停止なし 年金の基本額情報 左記の照会結果画面イメージの②で囲んだ「年金基本額情報」から、年金の基本額に関する情報（年額）を確認することができます。 i 年金支給開始年月日：2017(平成 29)年 9 月 1 日 年金支給停止額情報：0（＝年金支給停止なし） 年金支給額情報：992,141（円）
年金給付情報（地共済関連）																															
新法厚生年金情報																															
新法老齢厚生年金情報																															
① 年金基本情報																															
受給年金制度情報	厚生年金																														
年金の種類（年金コード）	1130：老齢厚生年金																														
年金決定年月日	2017-10-27																														
受給権発生年月日	2010-08-23																														
受給権失権年月日	（業務的事由）																														
年金支給停止理由コード（その1）	00：停止なし																														
年金支給停止開始年月（その1）	（業務的事由）																														
② 年金基本額情報																															
年金支給開始年月日	2017-09-01																														
年金支給停止額情報	0																														
年金支給額情報	992141																														

特別支給の退職共済年金

※65 歳到達で失権した年金

共済年金	
退職共済年金情報	
① 年金基本情報	
受給年金制度情報	特別支給の退職共済年金
年金の種類（年金コード）	1170：退職共済年金
年金決定年月日	2012-10-09
受給権発生年月日	2012-08-23
受給権失権年月日	2017-08-23
年金支給停止理由コード（その1）	01：資格取得（共済以外）
年金支給停止開始年月（その1）	201209
② 年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2017-04-01
年金支給停止額情報	87753
年金支給額情報	438741
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2016-04-01
年金支給停止額情報	87841
年金支給額情報	439181
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2015-04-01
年金支給停止額情報	87932
年金支給額情報	439156

年金の受給権情報

左記の照会結果画面イメージの①で囲んだ「年金基本情報」から、特別支給の退職共済年金の受給権に関する情報を確認することができます。

i 受給年金制度情報：特別支給の退職共済年金

年金の種類（年金コード）：1170：退職共済年金

年金決定年月日：2012(平成 24)年 10 月 9 日

受給権発生年月日：2012(平成 24)年 8 月 23 日

受給権失権年月日：2017(平成 29)年 8 月 23 日

年金支給停止理由コード：資格取得（共済以外）

年金支給停止開始年月：2012(平成 24)年 9 月～

年金の基本額情報

左記の照会結果画面イメージの②で囲んだ「年金基本額情報」から、年金の基本額に関する情報（年額）を確認することができます。

i 年金支給開始年月日：2017(平成 29)年 4 月 1 日

年金支給停止額情報：87,753（円）

年金支給額情報：438,741（円）

ii 年金支給開始年月日：2016(平成 28)年 4 月 1 日

年金支給停止額情報：87,841（円）

年金支給額情報：439,181（円）

iii 年金支給開始年月日：2015(平成 27)年 4 月 1 日

年金支給停止額情報：87,932（円）

年金支給額情報：439,156（円）

本来支給の経過的職域加算額（退職共済年金）

※65 歳到達で決定した年金

退職共済年金情報	
① 年金基本情報	
受給年金制度情報	職域加算部分の経過措置
年金の種類（年金コード）	1170：退職共済年金
年金決定年月日	2017-09-15
受給権発生年月日	2017-08-23
受給権失権年月日	(業務的事由)
② 年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2017-09-01
年金支給停止額情報	0
年金支給額情報	97427

年金の受給権情報

左記の照会結果画面イメージの①で囲んだ「年金基本情報」から、職域加算部分の経過措置に関する情報を確認することができます。

i 受給年金制度情報：職域加算部分の経過措置

年金の種類（年金コード）：1170：退職共済年金

年金決定年月日：2017(平成 29)年 9 月 15 日

受給権発生年月日：2017(平成 29)年 8 月 23 日

受給権失権年月日：未失権

年金の基本額情報

左記の照会結果画面イメージの②で囲んだ「年金基本額情報」から、年金の基本額に関する情報（年額）を確認することができます。

i 年金支給開始年月日：2017(平成 29)年 9 月 1 日

年金支給停止額情報：0（＝年金支給停止なし）

年金支給額情報：97,427（円）

第2 年金の支払額を知りたい場合

例示した対象者（地共 太郎）について、平成 29 年 1 月～平成 29 年 12 月の支払実績を確認したい場合の照会例をお示しします。

支払実績を確認したい場合は、情報照会結果の「年金支払情報」の各項目を確認します。

《下記の条件で照会を実施》

（照会対象）特定個人情報番号 64

（照会方法）範囲指定：平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日

照会結果は下図のように表示されます。

＜照会結果画面イメージ＞

本来支給の老齢厚生年金（1130）

年金給付情報（地共済関連）	
新法老齢厚生年金情報	
年金基本情報	
年金の種類（年金コード）	1130：老齢厚生年金
年金支払情報	
年金支払年月日	2017-12-15
年金支払額情報	165356
年金支払情報	
年金支払年月日	2017-10-13
年金支払額情報	82678

特別支給の退職共済年金（1170）

年金給付情報（地共済関連）	
退職共済年金情報	
年金基本情報	
年金の種類（年金コード）	1170：退職共済年金
年金支払情報	
年金支払年月日	2017-10-13
年金支払額情報	36561
年金支払情報	
年金支払年月日	2017-08-15
年金支払額情報	73123
年金支払情報	
年金支払年月日	2017-06-15
年金支払額情報	73123
年金支払情報	
年金支払年月日	2017-04-14
年金支払額情報	73196
年金支払情報	
年金支払年月日	2017-02-15
年金支払額情報	73200

経過職域加算額（退職共済年金）

（1170）

年金給付情報（地共済関連）	
退職共済年金情報	
年金基本情報	
年金の種類（年金コード）	1170：退職共済年金
年金支払情報	
年金支払年月日	2017-12-15
年金支払額情報	16237
年金支払情報	
年金支払年月日	2017-10-13
年金支払額情報	8118

10/13 の
支払い

12/15 の
支払い

なお、遡及改定が行われ1支給期に複数支給期分の年金が一括で支払われた場合、日本年金機構の年金支払情報は、振込額総額を年金支払情報として提供するのに対し、共済組合（公立学校共済組合を除く。）は各支給期に本来支払われるべきであった金額を、各支給期に割り振って年金支払情報として提供します。

支払額情報

今回の照会対象者（地共 太郎）は、平成 29 年 8 月分までは特別支給の退職共済年金を、9 月分からは本来支給の老齢厚生年金と経過的職域加算額（退職共済年金）を受給しています。

原則として、実際に支払われた実績を確認する場合は、それぞれの支払額情報の金額を足し合わせることで、確認することができます。

- ・ 本来支給の老齢厚生年金（1130）
 - ① 年金支払年月日：2017（平成 29）年 12 月 15 日
年金支払額情報：165,356（円）
 - ② 年金支払年月日：2017（平成 29）年 10 月 13 日
年金支払額情報：82,678（円）
- ・ 本来支給の経過的職域加算額（退職共済年金）（1170）
 - ① 年金支払年月日：2017（平成 29）年 12 月 15 日
年金支払額情報：16,237（円）
 - ② 年金支払年月日：2017（平成 29）年 10 月 13 日
年金支払額情報：8,118（円）
- ・ 特別支給の退職共済年金（1170）
 - ① 年金支払年月日：2017（平成 29）年 10 月 13 日
年金支払額情報：36,561（円）
 - ② 年金支払年月日：2017（平成 29）年 8 月 15 日
年金支払額情報：73,123（円）
 - ③ 年金支払年月日：2017（平成 29）年 6 月 15 日
年金支払額情報：73,123（円）
 - ④ 年金支払年月日：2017（平成 29）年 4 月 14 日
年金支払額情報：73,196（円）
 - ⑤ 年金支払年月日：2017（平成 29）年 2 月 15 日
年金支払額情報：73,200（円）

年金支給額情報（月額・支払額ベースの情報）から読み解いた場合						
新法退職共済年金	73200	73196	73123	73123	36561	-
経過的職域加算額 （退職共済年金）	-	-	-	-	8118	16237
新法老齢厚生年金	-	-	-	-	82678	165356
	2月15日	4月15日	6月15日	8月15日	10月15日	12月15日
	(12・1月分)	(2・3月分)	(4・5月分)	(6・7月分)	(8・9月分)	(10・11月分)
振込総額	73200	73196	73123	73123	127357	181593

この部分の内容を読み取ることができます。

それぞれの支払額を足し合わせることで振込総額を確認することができます。

また、地方公務員共済組合のうち公立学校共済組合を除く機関（注）においては、過去に遡って年金を支払った場合であっても、各支給期に本来支払われるべきであった金額を、各支給期に割り振って年金支払情報として提供します。

（注）地方職員共済組合、地方職員共済組合団体共済部、警察共済組合、東京都職員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会

【年金の遡及支払いを行った例】

○初回年金支払年月：2018年8月

○初回年金支払額：180,000円（過去分も併せて支払った金額）

○受給年金制度：老齢厚生年金（1130）

○受給権発生年月日：2015年7月13日

○支給年金額：60,000円

<地方公務員共済組合（公立学校共済組合を除く。）>

年金基本情報		
受給年金制度情報	1130：厚生年金	
受給権発生年月日	2015-07-13	
受給権失権年月日	(業務的事由)	
年金基本額情報		
年金支給開始年月日	2018-08-01	
年金支給停止額情報	0	
年金支給額情報	60000	
年金基本額情報		
年金支給開始年月日	2016-04-01	
年金支給停止額情報	0	
年金支給額情報	60000	
年金基本額情報		
年金支給開始年月日	2015-04-01	
年金支給停止額情報	0	
年金支給額情報	60000	
年金支払情報		
年金支払年月	2018-08-15	
年金支払額情報	10000	
年金支払情報		
年金支払年月	2015-10-15	
年金支払額情報	10000	
年金支払情報		
年金支払年月	2015-08-15	
年金支払額情報	10000	

<公立学校共済組合の情報照会結果の画面のイメージ>

年金基本情報		
受給年金制度情報	1130：厚生年金	
受給権発生年月日	2015-07-13	
受給権失権年月日	(業務的事由)	
年金基本額情報		
年金支給開始年月日	2018-04-01	
年金支給停止額情報	0	
年金支給額情報	60000	
年金支払情報		
年金支払年月	2018-08-15	
年金支払額情報	180000	

<日本年金機構等の情報照会結果の画面のイメージ>

年金基本情報		
受給年金制度情報	厚生年金	
受給権発生年月日	2015-07-13	
受給権失権年月日	Reason Of Null	
年金基本額情報		
年金支給開始年月日	2018-04-01	
年金支給停止額情報	0	
年金支給額情報	60000	
年金支払情報		
年金支払年月	2018-08-15	
年金支払額情報	180000	

第2節 地方公務員共済組合が送付している書類に記載された内容 と同様の内容を確認したい場合

共済組合から情報提供を行う各種データ項目において、現在共済組合から年金受給者等へ送付している年金証書や通知書と同等の内容の一部を、照会結果から確認することができます。

この節では、これまで各種申請手続等において、年金受給者等に添付を求めていた通知等の書類を、情報照会の照会結果から内容を読み取ることができるよう、代表的な通知等と情報照会結果のイメージを照らし合わせて説明します。

なお、様式については、標準的な様式を用いていますのでご注意ください。

※ 通知や照会結果のイメージにおける内容や数値は、説明における例示であるため、実際のものとは異なる場合があります。

第1 年金証書と同様の内容を知りたい場合

年金証書は、年金の裁定請求をした受給権者の方へ、年金の裁定（決定）が行われた場合に、その受給する年金の受給権の内容や年金額についてお知らせするものです。

地 方 公 務 員 共 済 組 合

年 金 証 書

年 金 の 種 類 老齢厚生年金

年 金 証 書 記 号 番 号 9 9 9 9 - 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9

基 礎 年 金 番 号 9 9 9 9 - 9 9 9 9 9 9

① 年 金 コ ー ド 1130

受 給 権 者 の 氏 名 ネンキン イチロウ
年金 一郎

受 給 権 者 の 生 年 月 日 昭和 年 月 日

② 受 給 権 発 生 年 月 日 平成 29 年 4 月 5 日

③ 年 金 額 1,224,300 円

厚生年金保険法
により、上記の年金を決定したことを証します。

平成 年 月 日

公 共 済 組 合 理 事 長 印

年金給付情報（地共済関連）	
年金基本情報	
受給年金制度情報	厚生年金
① 年金の種類（年金コード）	1130：老齢厚生年金
年金決定年月日	2018-05-15
② 受給権発生年月日	2018-04-05
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2018-05-01
③ 年金支給停止額情報	50000
年金支給額情報	1174300
年金支払情報	
年金支払年月日	2017-06-15
年金支払額情報	281233
所得税額情報	0
介護保険料額情報	0
国民健康保険料額情報	0
後期高齢者医療保険料額情報	0
住民税額情報	0

	年金証書の項目	データ項目	説明
①	年金コード	年金の種類(年金コード)	年金の種類を表示します。
②	受給権発生年月日	受給権発生年月日	受給権発生年月日が表示されます。

③	年金額	年金支給停止額情報 年金支給額情報	年金を決定した時点における年金支給停止額 情報及び年金支給額情報を合算した額が表示 されます。
---	-----	----------------------	---

※ 年金証書には、受給権発生時点の情報を記載しています。したがって、受給権発生後に年金額が改定された場合は、情報照会時の照会結果と年金証書の内容が異なることとなります。

第2 年金決定通知書と同様の内容を知りたい場合

年金決定通知書は、年金を決定した当初における、年金額の内訳や支給停止額をお知らせするものです。通常、年金証書と同じ用紙に印刷されます。

<年金決定通知書>

年金決定通知書										
1. 年金の種類等		老齢厚生年金 厚生年金保険法 第42条								
2. 決定年金額 ① 1,200,000 円		退職一時金等返還額 円								
3. 年金額の内訳										
② 平成 29年 5月	支払開始年月	810,200 円	報酬比例部分の額	定額部分の額又は経過的加算額	加給年金額	389,800 円	長の特例加算額	円	繰下げ加算額	円
③ 01	支給停止事由	④ 300,000 円	支給停止額	⑤ 900,000 円	支給年金額					
4. 平均標準報酬額等の内容										
平成15年3月以前の期間	平成15年4月以後の期間	合計	平成15年3月以前の平均標準報酬月額	平成15年4月以後の平均標準報酬月額						
240 月	120 月	360 月	300,000 円	500,000 円						
5. 加給年金額対象者等の内訳										
配偶者	区分	子								
有		人								

年金給付情報（地共済関連）	
年金基本情報	
受給年金制度情報	厚生年金
年金の種類（年金コード）	1130：老齢厚生年金
年金決定年月日	2018-05-15
受給権発生日	2018-04-05
③ 年金支給停止理由コード（その1）	10：共済資格取得
年金支給停止開始年月（その1）	201805
年金基本額情報	
② 年金支給開始年月日	2018-05-01
④ 年金支給停止額情報	300000
⑤ 年金支給額情報	900000
年金支払情報	
年金支払年月日	2017-06-15
年金支払額情報	71250
所得税額情報	3750
介護保険料額情報	0
国民健康保険料額情報	0
後期高齢者医療保険料額情報	0
住民税額情報	0

	年金決定通知書の項目	データ項目	説明
①	決定年金額	年金支給停止額情報 年金支給額情報	年金を決定した時点における年金支給停止額情報及び年金支給額情報を合算した額が表示されます。

②	支給開始年月	年金支給開始年月日	支給開始年月に記載された月分から年金が支払われます。
③	支給停止事由	年金支給停止理由コード	年金決定通知書においては、共済組合の年金システムの支給停止事由が出力されます。
④	支給停止額	年金支給停止額情報	年金を決定した時点における年金支給停止額情報が表示されます。
⑤	支給年金額	年金支給額情報	年金を決定した時点における年金支給額情報が表示されます。

第3 年金額改定通知書と同様の内容を知りたい場合

年金額改定通知書は、法律の規定により、賃金・物価変動率等による年金額の改定などが行われたときに、改定後の年金額をお知らせするものです。

年金額改定通知書

年金の種類 ① 老齢厚生年金

基礎年金番号 9999-999999 年金コード 1130

年金証書記号番号 第 9999-999999999999 号

受給権者の氏名

受給権者の生年月日 年 月 日

決定年金額(年額)		1,320,000 円
年金の内訳	報酬比例額	930,200 円
	内訳・中間額 第2・3号 (円)	
	第1号 (円)	
	第4号 (円)	
職域年金額		円
定額・経過的加算額		円
加給年金額・加算額		389,800 円
長の特例加算額		円
繰下げ加算額		円
② 支給停止額(年額)		330,000 円
③ 支給年金額(年額)		990,000 円
退職一時金等返還額残高 円		
④ 平成30年 4 月分から上記のとおり年金額を改定しましたのでお知らせします。		

年 月 日
 ○ ○ ○ 共済組合理事長

年金給付情報(地共済関連)

年金基本情報	
受給年金制度情報	厚生年金
① 年金の種類(年金コード)	1130:老齢厚生年金
年金決定年月日	2017-05-15
受給権発生年月日	2017-04-05
年金支給停止理由コード(その1)	10:共済資格取得
年金支給停止開始年月(その1)	201705
年金基本額情報	
④ 年金支給開始年月日	2018-04-01
② 年金支給停止額情報	330000
③ 年金支給額情報	990000
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2017-05-01
年金支給停止額情報	300000
年金支給額情報	900000

	年金額改定通知書の項目	データ項目	説明
①	年金の種類	年金の種類(年金コード)	年金の種類を表示します。
②	支給停止額(年額)	年金支給停止額情報	年金が支給停止される金額(年額)を表示します。
③	支給年金額(年額)	年金支給額情報	支給される年金の金額(年額)を表示します。
④	額改定年月	年金支給開始年月日	支給年金額が変更となる年月を表示します。額改定年月は年金支給開始年月日の属する年月となります。

第4 年金支払通知書と同様の内容を知りたい場合

年金支払通知書は、金融機関等への口座振込で年金を受け取られている方に対して、共済組合から年金受給者に毎年6月から翌年4月まで毎回（2か月に1回）支払う年金額をお知らせするものです。また、年金支払額や受取金融機関に変更があった場合には、その都度お知らせしています。

なお、年金支払通知書は支払予定の金額を年金受給者へ通知するものであることに対し、情報照会による照会結果は支払実績を表示するものであることから、年金支払通知書送付後に年金額の変更があった場合は、内容が一致しない場合があります（変更後に受給者へ再度年金支払通知書が送付されます。）。

年金支払通知書

振込先	振込先	振込先																																																										
<table><thead><tr><th>厚生年金・共済年金</th><th>支払明細 (円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>当期支給額</td><td>328,933</td></tr><tr><td>支給差額</td><td></td></tr><tr><td>一時金返還額</td><td></td></tr><tr><td>差引支給額(A) ①</td><td>328,933</td></tr><tr><td>所得税</td><td>6,700</td></tr><tr><td>介護</td><td>12,000</td></tr><tr><td>国保</td><td>16,000</td></tr><tr><td>地方税 ②</td><td>13,000</td></tr><tr><td>計 (B)</td><td>47,700</td></tr><tr><td>③ (C)</td><td></td></tr><tr><td>差引支払額(A)-(B)-(C) ③</td><td>281,233</td></tr></tbody></table>	厚生年金・共済年金	支払明細 (円)	当期支給額	328,933	支給差額		一時金返還額		差引支給額(A) ①	328,933	所得税	6,700	介護	12,000	国保	16,000	地方税 ②	13,000	計 (B)	47,700	③ (C)		差引支払額(A)-(B)-(C) ③	281,233	<table><thead><tr><th>共済年金(経過的職域)</th><th>支払明細 (円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>当期支給額</td><td>20,000</td></tr><tr><td>支給差額</td><td></td></tr><tr><td>一時金返還額</td><td></td></tr><tr><td>差引支給額(A) ④</td><td>20,000</td></tr><tr><td>所得税 ⑤</td><td>1,000</td></tr><tr><td>計 (B)</td><td>1,000</td></tr><tr><td>⑥ (C)</td><td></td></tr><tr><td>差引支払額(A)-(B)-(C) ⑥</td><td>19,000</td></tr></tbody></table>	共済年金(経過的職域)	支払明細 (円)	当期支給額	20,000	支給差額		一時金返還額		差引支給額(A) ④	20,000	所得税 ⑤	1,000	計 (B)	1,000	⑥ (C)		差引支払額(A)-(B)-(C) ⑥	19,000	<table><thead><tr><th>年金払い退職等給付</th><th>支払明細 (円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>当期支給額</td><td></td></tr><tr><td>支給差額</td><td></td></tr><tr><td>一時金返還額</td><td></td></tr><tr><td>差引支給額(A)</td><td></td></tr><tr><td>計 (B)</td><td></td></tr><tr><td>⑦ (C)</td><td></td></tr><tr><td>差引支払額(A)-(B)-(C)</td><td></td></tr></tbody></table>	年金払い退職等給付	支払明細 (円)	当期支給額		支給差額		一時金返還額		差引支給額(A)		計 (B)		⑦ (C)		差引支払額(A)-(B)-(C)	
厚生年金・共済年金	支払明細 (円)																																																											
当期支給額	328,933																																																											
支給差額																																																												
一時金返還額																																																												
差引支給額(A) ①	328,933																																																											
所得税	6,700																																																											
介護	12,000																																																											
国保	16,000																																																											
地方税 ②	13,000																																																											
計 (B)	47,700																																																											
③ (C)																																																												
差引支払額(A)-(B)-(C) ③	281,233																																																											
共済年金(経過的職域)	支払明細 (円)																																																											
当期支給額	20,000																																																											
支給差額																																																												
一時金返還額																																																												
差引支給額(A) ④	20,000																																																											
所得税 ⑤	1,000																																																											
計 (B)	1,000																																																											
⑥ (C)																																																												
差引支払額(A)-(B)-(C) ⑥	19,000																																																											
年金払い退職等給付	支払明細 (円)																																																											
当期支給額																																																												
支給差額																																																												
一時金返還額																																																												
差引支給額(A)																																																												
計 (B)																																																												
⑦ (C)																																																												
差引支払額(A)-(B)-(C)																																																												

備考

年金証書記号番号

1. 住所、金融機関の変更及び受給権者の死亡等が生じたときは、すみやかにご連絡下さい。

2. ご連絡又はお問い合わせは、表面の所までお願いします。その際には、年金証書記号番号を必ずお知らせ下さい。

⑦ 平成29年8月支給期以降、上記のとおり支払いますので、お知らせします。

平成 年 月 日

年金給付情報 (地共済関連)

年金基本情報	
受給年金制度情報	厚生年金
年金の種類 (年金コード)	1130: 老齢厚生年金
年金決定年月日	2017-05-15
受給権発生年月日	2016-04-05
受給権失権年月日	(業務的事由)
① 年金支払情報	
⑦ 年金支払年月日	2017-08-15
③ 年金支払額情報	281233
② 所得税額情報	6700
介護保険料額情報	12000
国民健康保険料額情報	16000
後期高齢者医療保険料額情報	0
住民税額情報	13000

年金基本情報

受給年金制度情報		職域加算部分の経過措置
年金の種類 (年金コード)		1170: 退職共済年金
年金決定年月日		2017-05-15
受給権発生年月日		2016-04-05
受給権失権年月日		(業務的事由)
④ 年金支払情報		
⑦ 年金支払年月日		2017-08-15
⑥ 年金支払額情報		19000
⑤ 所得税額情報		1000

	年金支払通知書の項目	データ項目	説明
厚生年金・共済年金			
①	差引支給額	年金支払情報	厚生年金又は平成 27 年 10 月前に決定された共済年金の支給額（1 支給期分）が表示されます。 次の②と③を合算した額が表示されます。 ただし、遡及して年金額が変更となった場合で、還付税が発生する場合等は、②と③を合算した値とならない場合があります。
②	控除額	所得税額情報 介護保険料額情報 国民健康保険料額情報 後期高齢者医療保険料額情報 住民税額情報	次の控除額が存在する場合に設定されます。 所得税額情報 介護保険料額情報 国民健康保険料額情報 後期高齢者医療保険料額情報 住民税額情報
③	差引支払額	年金支払額情報	差引後の年金の支払額を表示します。
共済年金（経過的職域）			
④	差引支給額	年金支払情報	旧職域加算給付の支給額（1 支給期分）が表示されます。 次の⑤と⑥を合算した額が表示されます。 ただし、遡及して年金額が変更となった場合で、還付税が発生する場合等は、⑤と⑥を合算した値とならない場合があります。
⑤	控除額	所得税額情報 介護保険料額情報 国民健康保険料額情報 後期高齢者医療保険料額情報 住民税額情報	次の控除額が存在する場合に設定されます。 所得税額情報 介護保険料額情報 国民健康保険料額情報 後期高齢者医療保険料額情報 住民税額情報
⑥	差引支払額	年金支払額情報	差引後の年金の支払額を表示します。
共通			
⑦	支給期年月	年金支払年月日	年金の支給年月を表示します。

第3節 地方公務員共済組合へ公用照会を行った際の回答様式に記載された内容と同様の内容を確認したい場合

共済組合から情報提供を行う各種データ項目においては、官公署等から共済組合への公用照会に対して、共済組合が回答している内容についても、照会結果から確認することができます。この節では、情報照会の照会結果から内容を読み取ることができるよう、現在、共済組合への公用照会が行われているもののうち、代表的なものの様式例の項目と情報照会結果のデータ項目を照らし合わせて説明します。

公用照会に対する回答は照会内容に応じて任意に作成する様式もありますので、記載している様式は一例となります。

※ 通知や照会結果のイメージにおける内容や数値は、説明における例示であるため、実際のものとは異なる場合があります。